

6つの基本方針

名称

「次世代につなぐとやまっ子みらいプラン」

みんなで創る 子どもの笑顔があふれる未来を

計画期間 R2年度～6年度(5年間)

めざす社会

子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会

3つの基本目標

- 県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。
- 仕事と家庭生活との両立が実現できる環境をつくる。
- すべての子どもが心身ともに健やかに成長し、次代の社会を担う者として自立できる環境をつくる。

96の具体的数値目標を設定

		基本的施策	施策の基本方向
基本方針Ⅰ	家庭・地域における子育て支援	1 子育て家庭に対する支援	(1) 幼児教育・保育・子育て支援の充実 (2) 情報提供・専門的な相談の実施 (3) ひとり親家庭などに対する支援
		2 地域における子育て支援の促進	(1) 子育てを支援する人材の育成 (2) 子育て支援活動の促進 (3) 子育て支援のネットワークづくり
		3 安心して子育てができる生活環境の整備	(1) 子育てにやさしいまちづくり (2) 子どもの交通安全対策の推進 (3) 子どもを犯罪から守るための活動の推進 (4) 良質な住環境の確保
		4 母と子の健康づくりへの支援	(1) 安全で安心な妊娠・出産の支援 新(2) 不妊治療等への理解促進・支援の充実 (3) 周産期医療等の充実 (4) 子どもの健やかな成長のための支援 (5) 障害や疾病のある子どもへの支援
基本方針Ⅱ	仕事と子育ての両立支援	新1 働き方改革の推進	(1) 働き方の見直し (2) 企業等における女性活躍の推進
		2 仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) 一般事業主行動計画の策定及び効果ある取組みの支援 (2) 両立支援制度などの定着促進 (3) 両立支援に取り組む企業への支援
		新3 男性の家事・育児参画の促進	新(1) 男性の家事・育児参画の推進
		4 就業支援	(1) ライフステージに応じたキャリア支援や再就職等の促進 (2) ひとり親家庭などへの自立支援の推進
基本方針Ⅲ	子どもの健やかな成長の支援	1 子どもの権利と利益の尊重	(1) 子どもの権利と利益に関する広報・啓発 新(2) 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応 (3) 子どもの社会的養育の推進 新(4) いじめ、不登校、ひきこもり等への対応 新(5) 子どもの貧困対策
		2 子どもの健全な育成	(1) 子どもの多様な体験・交流活動の促進 (2) 子どもの放課後の居場所づくりの推進 (3) 食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進 (4) 健全な育成環境の整備と思春期対策の充実
		3 生命を尊ぶ家族を形成する心を育む環境づくりの推進	(1) 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実 (2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
		4 子どもの生きる力を育成する教育の推進	(1) 家庭の教育力の向上と幼児教育との連携 (2) 個性と創造性を伸ばす教育の充実 新(3) 配慮を要する子どもへの教育の推進(障害者・外国人) (4) 豊かな心を育む教育の推進 (5) 児童生徒と心の体の健康づくり
基本方針Ⅳ	次世代を担う若者への支援	1 結婚を希望する若者への支援	(1) 結婚を希望する独身男女の応援
		2 ライフプラン教育の推進	(1) 自らのライフプランを考える機会の提供 新(2) 人生100年時代を見据えた若者のライフプラン教育の推進
		3 若者の就業支援	(1) 若者への就業支援の充実 新4 U・I・Jターン・移住・定住の促進 (1) 若者や女性の定着促進 新(2) 移住・定住の促進
基本方針Ⅴ	経済的負担の軽減	1 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減	(1) 県の特性に応じた施策等の推進
基本方針Ⅵ	子育て等支援の気運の醸成	1 子育て等に温かい社会づくり	(1) 社会全体で子どもや子育てを支援する気運の醸成 (2) 子育て支援に関する情報提供の充実